

全 員 協 議 会 記 録

招 集 年 月 日 令和5年5月15日
招 集 場 所 多古町議会 議場
開 会 令和5年5月15日 午後6時10分

出席議員（14名）

1番	宇井伸征君	2番	伊橋孝太郎君
3番	行橋千春君	4番	橋本孝之君
5番	萩原宏紀君	6番	佐藤利治君
7番	佐藤幸三君	8番	飯田良一君
9番	菅澤博隆君	10番	高坂恭子君
11番	勝又一徳君	12番	土井秀敏君
13番	石渡悦子君	14番	鵜澤茂君

欠席議員（0名）

出席事務局職員

議会事務局長 鈴木裕之	議会事務局 瓜生真由美
議会事務局 大木美有	

説 明 ・多古町地域経済活性化拠点整備について

会 議 の 経 過

○議 長（鵜澤 茂君） それでは、ただ今より町執行部からの申し出により議会全員協議会を開催します。

議題につきましては、多古町地域経済活性化拠点整備に係る一般会計予算の補正についての説明であります。多古町地域経済活性化拠点の整備については、3月定例会において事業計画についての説明がなされ、本年度中の施工が予定されているところであります。

この拠点整備は、町の経済活性化、並びに交流人口の増加、農業の高付加価値化といった、町が抱える諸課題を解決するための重要な位置づけとなるものでありますので、慎重審議のほどよろしくお願い致します。

それでは、説明に入ります。

多古町地域経済活性化拠点整備に係る一般会計予算の補正について、小野田産業経済課長、宜しく申し上げます。

小野田産業経済課長。

○産業経済課長（小野田正之君） 貴重なお時間を割いて説明の機会をいただき、ありがとうございます。

それでは、産業経済課から地域経済活性化拠点整備事業に係る補正予算について、説明をさせていただきます。

まず、本臨時議会で突然の補正予算案を上程しなければならなくなったことにつきまして、経緯を申し上げます。事業費が、予算に収まらなくなったことが判明しましたのが、3月中旬過ぎでありました。血税を投入する事業ゆえ、差額を鵜呑みに補正できるものではないと判断し、この間、経費縮減の検討を重ね、施工予定者から5月11日に金額が提示されたところでございます。

また、建築の工期を考慮し、この臨時議会に上程しようとしたのも直前のことであり、議会に事前報告する暇もなかったのが実情でございます。改めてお詫び申し上げます。

それでは説明に入らせていただきます。地域経済活性化拠点整備事業に関しましては、去る3月議会においてその概要を説明させていただきました。今年度予定していた工事は、予算額にして4億8,000万円、その概算内訳は建築工事4億円、外構工事8,000万円と説明してきたところであります。

しかしながら、物価高騰と人件費の上昇に加え、市場における資材等入手困難な状況も相まって、事業費が予算内に収まらない結果となっております。現状、予算額との乖離は約7,600万円です。まずは建築分野における実情を把握するため、施工予定者以外にも町内各業者やメーカーにもヒアリングを行いました。やはり人件費や資材調達コストは昨年度と比べ概ね10%から30%ほど上昇しているとのことであり、また工期に間に合わせるために資材を優先的に

融通してもらうためには、さらに価格交渉が必要とのことであります。さらに、建設物価調査会の刊行物でも、コンクリート118%、ガラス全般120%、サッシ123%等々、資材高騰の事実が確認できます。今回予算との乖離が15.8%であるとする、この物価上昇率と概ね合ってくることから、事業費増額の要因として認めざるを得ないと判断いたしました。

今回の設計及び施工候補者選定は、プロポーザルによる提案型であり、災害や物価上昇等のリスクは不可抗力であることから、そのリスクは提案者側と発注者側双方が負うことが一般的で、プロポーザル募集要項でも明記しています。そのリスクを提案者側に一方的に押し付ける事は、優越的地位の濫用と解釈される可能性があります。国からもそのようなことがないよう通達があったところでもあります。今後官民連携のまちづくりを進める上では、町の基本的姿勢を示すことが今一番重要であると認識しております。これが民間企業から多古町の評価信頼につながる事となります。

次に、これまでの経費縮減検討の経過ですが、施工予定者からどうしても予算内に収まらないと報告を受けてから、予算額との乖離を圧縮するため、各種工法を再検討するとともに、華美な仕様は取りやめ、特殊機材は汎用なものとし、機器の個数を調整するなどして経費の縮減を図りました。また、コンクリート、鉄骨、電気機械設備、内装外構に至るまで、町内各業者の皆様には何度も見積もりを提出していただき、縮減可能な方法にも、お知恵をお借りして精査して参りましたが、施設敷地の大きさゆえ物価高騰の影響も大きく、最終的に予算内に収めることができませんでした。さらなる経費縮減を図るために、建物の大きさを見直すことも一案としてありましたが、施設の機能やコンセプト、テナント候補者の意向や、今後の賃料への影響も考慮した結果、現在の計画、規模のまま建築すべきと考え、補正予算を計上させていただき決断になりました。

一方で、今回の事業は交付金の制度上大きく2つの制約がございます。まず一点目は、本町はデジタル田園都市国家構想交付金地域創生拠点整備タイプの採択可能性の高い事業費4億円未満の枠にエントリーして交付金の交付決定がされていることから、交付対象となる建築費4億円以上の契約は不可とされております。二点目は、交付金が国の令和4年度第2次補正予算対応であることから、原則繰越は認められません。

これらを踏まえ、町としては次のとおり対応を考えております。まずは、本体建築工事と外構工事で内容の仕分けを行い、外構工事として施工可能なものは本体建築工事から切り離します。そうすることによって、本体建築工事費を4億円未満のままとし、まずは年度内の完成を目指します。この結果、外構工事費が増額となりますが、その分の予算を補正して対応させていただきたいと考えております。交付対象経費以外の部分で増額となることについては、問題ない旨、既に国の方に確認を取っております。また、この部分に関しては、国交付金の対象とならないことから、町単独費となりますが、他の交付金を充てること等により、町負担の軽減を図って参ります。

次に委託費、付帯工事費、役務費の補正ですが、拠点施設の規模設計は本店法にかからないことを前提としており、当初は前面道路に手を加えないつもりでありました。しかし、交通量の多い国道出入口における安全確保は重要であることから、警察協議と詳細設計を予定し、その費用として488万4千円、協議終了後に実施する国道交差部分の改良工事や安全対策、サイン、その他周辺整備等の付帯工事費として暫定で1,700万円。その他、建築確認申請期間短縮のため、公的機関から民間機関に変更したことにより、中間検査、完了検査手数料増額分として役務費33万2千円を補正計上させていただきたいと考えております。なお、当初から説明して参りました事業費に係る収入及び支出のスキームは変更ございません。貴重な税金を投入して実施する本事業に対し、物価高騰などを背景に大きな追加予算が必要になった事は大変遺憾でございますが、官民連携により、地域に好循環を生み出すための拠点整備の必要性を鑑み何とかこの状況を乗り越えて事業を完遂させていただきたく、なにとぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。今後も予期せぬ課題が発生するかもしれませんが、その都度臨機に対応しつつ、本事業をやり遂げたい所存でございます。ぜひともご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上で地域経済活性化拠点整備事業に係る補正予算につきまして、説明を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（鶴澤 茂君） ありがとうございました。以上で説明が終わりました。これより質疑に入ります。ただいまご説明いただきました内容につきまして、質疑等ありましたらお願いいたします。

質疑もありませんので、以上で議会全員協議会を終了いたします。

閉会 午後6時23分

ここに会議の経過を記載して、その相違ないことを証するために署名する。

令和5年5月15日

議 長 鵜 澤 茂